

実施方針等に関する質問回答（実施方針）

通番	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
1	3	1	1-1	(5)	⑤	サービス対価	本施設の改修・解体撤去業務にかかる費用については、完了時に一括で支払うとありますが、設計業務完了時と施工業務完了時の2回に分けて支払っていただく事はできないでしょうか。また、着手金についても検討をお願いします。	現段階では、想定していません。
2	3	1	1-1	(5)	⑤	物品販売収入	自動販売機の設置に伴う目的外使用の使用料は、いくらくらいでしょうか。	設置する自動販売機により異なります。一般的な自動販売機の場合は、年間3,500円程度（令和4年度現在）です。
3	3	1	1-1	(5)	⑤	市が支払うサービス対価	「本施設の改修・解体撤去業務に係る費用については、市債を活用し、改修・解体撤去業務の完了時に一括で支払う。」とありますので、割賦支払は発生しないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	3	1	1-1	(5)	⑤	市が支払うサービス対価	建設期間中の資金需要に対応する為に行う借入に対する金利（建中金利）は、改修・解体撤去業務に係る費用としてお認め頂けるものでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	8	2-4	(3)			参加資格要件	協力企業の責任者（配置予定者）の資格基準は有りますでしょうか。	法令上求められる資格等がある場合には、これを備えている必要があります。
6	8	2-4	(3)			参加資格要件	協力企業の責任者（配置予定者）は、どの時点で申請が必要ですか。また、途中での変更は可能でしょうか。	各業務の開始日の30日前までに選任の上、実施体制表として本市に提出する必要があります。また、責任者の途中変更は可能ですが、本市の承認を得る必要があります。
7	8	2-4	(3)			参加資格要件	協力企業の責任者（配置予定者）は常駐が必要でしょうか。また、必要な場合はどの時点からでしょうか。	常時連絡がとれる体制である必要があります。常駐については、当該責任者が所掌する事務や関係法令等に基づきご判断下さい。
8	8	2	2-4	(3)	③	入札参加資格	貴市の入札に係る一切の事項を支店に委任している場合、本件入札にかかる押印書類は当該支店（受任者）印での提出となり、本社（会社代表者）印による提出は認められないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	8	2	2-4	(1)	①	入札参加者の構成等	火葬炉を除く範囲において改修・解体撤去業務に係る工事を行う企業を建設企業というがありますが、既存火葬炉の解体は建設企業の業務範囲と考えてよろしいでしょうか。	「火葬炉の施工」に該当するため、火葬炉企業となります。
10	8	2	2-4	(3)	③	入札参加者の参加資格要件	登録名簿の区分け「工事」「コンサル」「役務」「物品」は企業構成に影響しますか。 例) 工事のみで登録がある企業が「運営企業」になれるかどうか	影響しません。
11	14	4	4-3			土地に関する事項	市有地は事業期間にわたり合理的に必要と認められる範囲で無償で使用できると有りますので、従業員の通勤で駐車場を利用する際に使用料は発生しないという事でいいでしょうか	施設運営に支障が生じない範囲に限り、使用料は発生しません。使用範囲については協議により決定します。

通番	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
12	16	6	6-3			金融機関等と市との協議	「市は、事業者に対し資金供給を行う金融機関等と協議を行い、直接協定を結ぶことがある。」とありますが、直接協定の締結は必須とは考えていないと認識して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	19	リスク分担表	-	-	-	法制度リスク	「リスクの内容」欄（上段・下段）の記載内容について想定されている主な具体例をお願いします。 また、次の事例のリスク負担者について、法令変更による点検対象機器・点検回数増加は貴市、社会保険料の会社負担割合増加は事業者という理解でよろしいでしょうか。	入札公告時にお示しします。
14	19	リスク分担表	-	-	-	税制度リスク	「リスクの内容欄」（上段・下段）の記載内容について想定されている主な税目をお願いします。	入札公告時にお示しします。
15	19	リスク分担表	-	-	-	不可抗力リスク	記載の内容が発生した場合に事業者も一部費用を負担するとなっておりますが、事業者が一部費用を負担しなければならない理由及び想定されている負担割合をご教示願います。	不可抗力であっても、事業者には、可能な限り事業の持続性や安定性を確保するための対策・処置を求めるものです。また、事業者には各種保険への加入を求める予定であり、その詳細は入札公告時にお示しします。
16	19	リスク分担表	-	-	-	不可抗力リスク	通常の見込み可能な範囲を超える場合とありますが、見込み可能な範囲と判断される場合のリスクは全て事業者の負担となるのでしょうか。またどのような場合に見込み可能と判断されるのか具体例をお願いします。	お見込みのとおりです。 見込み可能な場合とは、入札説明書等の事前公表資料、現地見学、本事業の受注者として一般的に保有する知見やノウハウ等を総合的に活用することによって、事業期間内に当該事案が起り得ることが予測できる場合を指します。
17	19	リスク分担表	-	-	-	物価変動リスク	設定する許容範囲について、具体的な指標・指数及び運用方法をお願いします。	入札公告時にお示しします。
18	19	リスク分担表	-	-	-	物価変動リスク	維持管理業務等に関する物価変動リスクは「許容範囲を設定し、範囲を超えた場合はサービス購入料を見直す」とされています。これは許容範囲を超える部分についてはサービス購入料を見直すことで、市が対応するとの理解でよろしいでしょうか。	物価変動によるサービス購入料を見直します。
19	20	リスク分担表	-	-	-	人件費上昇リスク	最低賃金等の人件費上昇による維持管理費用の増大リスクは、リスク分担表の物価変動リスクもしくは維持管理費、運営費の増大リスクのどちらに区分されるのでしょうか。	物価変動リスクに該当します。
20	20	リスク分担表	-	-	-	業務遅延リスク	「リスクの内容」欄の下段、市の事由以外による維持管理・運営開始の遅延は事業者負担とありますが、市か事業者か不明（第三者が原因の場合等）の場合は市との協議によるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	20	リスク分担表	-	-	-	施設瑕疵リスク	既存施設（選定事業者が改修した部分を除く）についてのリスクは市・事業者共負担であるのに対し、選定事業者が改修した部分については事業者のみとなっている理由をお願いします。	改修した部分については、事業者の責任の下で、事業期間にわたって持続的且つ安定的な施設運営が可能となる状態まで機能回復措置が完了したものと解するためです。
22	20	リスク分担表	-	-	-	情報流失リスク	「リスクの内容」欄の下段、市の事由以外による個人情報の流出は事業者負担とありますが、市か事業者か不明（第三者が原因の場合等）の場合は市との協議によるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

通番	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
23	20	リスク 分担表	-	-	-	維持管理費・運営 費の増大リスク	「リスクの内容」欄の下段、市の事由以外による維持管理費・運営費の増大は事業者負担とありますが、これには、市及び事業者以外の事由（法制度の新設・変更による維持管理費の増大等）によるものは含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	20	別紙1				施設瑕疵リスク	既存施設に補修を要する瑕疵が見つかった場合に事業者が負担すべきケースとしては、どのようなものがありますか。	入札説明書等の事前公表資料、現地見学、本事業の受注者として一般的に保有する知見やノウハウ等を総合的に活用することによって、事業期間内に当該事案が起り得ることが予測できるケースが該当します。
25	21	別紙1				物価変動リスク	維持管理業務及び運営業務に関する物価変動について、「許容範囲を設定し、範囲を超えた場合はサービス購入料を見直す」とありますが、その許容範囲はどのように想定されているのかご教示頂けますでしょうか。	入札公告時にお示しします。
26	19・21	別紙1	共通			物価変動リスク	スライドに関して 注釈※3の『許容範囲を設定し…』と記載がありますが 時期と方法等について詳しく教えてください。	入札公告時にお示しします。
27	20・21	別紙1	維持管理			施設瑕疵リスク	既存施設（選定業者が改修した部分を除く）に補修を要する瑕疵が見つかった場合（※6）の市が合理的に判断できない瑕疵とはどのような事をお考えでしょうか。	入札説明書等の事前公表資料、現地見学、本事業の受注者として一般的に保有する知見やノウハウ等を総合的に活用することによって、事業期間内に当該事案が起り得ることが予測できるケースが該当します。

実施方針等に関する質問回答（ 要求水準書（案） ）

通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
28	要求水準書 (案)	8	I	3	(2)		事業範囲	火葬炉の設計・施工は改修・解体撤去業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書 (案)	11	II	1	(3)		事業の調整等に関する事項	この項の「統括責任者」と、P17 (3)共通事項 ②責任者の配置に出てくる「総括責任者」は同じものでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	要求水準書 (案)	13	II	2	(2)	2)②	事前調査報告書	「瑕疵報告書」とは具体的にどのような調査を行い、報告書としてまとめるのでしょうか。	公表資料等では事前に予測できない既存施設の瑕疵に該当する事項について、現況、対処法及び概算費用などをまとめた書面を想定しています。
31	要求水準書 (案)	13	II	2	(2)		改修・解体撤去業務	火葬炉の設計・施工は改修・解体撤去業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	要求水準書 (案)	14	II	2	(3)	①	維持管理業務責任者	統括責任者は、維持管理業務責任者を兼務することが可能との理解でよいでしょうか。	責任者の選出要件を満たしている限り、兼務は可能です。
33	要求水準書 (案)	15	II	2	(3)	③	維持管理マニュアル	維持管理業務の開始日の30日前までに作成し、貴市の承認を得ることとありますが、令和5年8月末までに貴市の承認を得るには、仮契約前までに作成しておく必要があります。こちらの期限は間違いありませんでしょうか。	入札公告時にお示しします。
34	要求水準書 (案)	15	II	2	(4)	①	運営業務責任者	総括責任者は、運営業務責任者を兼務することが可能との理解でよいでしょうか。	責任者の選出要件を満たしている限り、兼務は可能です。
35	要求水準書 (案)	15	II	2	(4)	③	運営マニュアル	運営業務の開始日の30日前までに作成し、貴市の承認を得ることとありますが、令和5年8月末までに貴市の承認を得るには、仮契約前までに作成しておく必要があります。こちらの期限は間違いありませんでしょうか。	入札公告時にお示しします。
36	要求水準書 (案)	17	II	3	(3)	②	責任者の配置	「以下に定める責任者を各1名選任し、配置すること」とありますが、本項目での「配置」とは、本施設での常駐を意味するのでしょうか。	常駐を意味するものではありません。
37	要求水準書 (案)	17	II	3	(3)	②	統括責任者	責任者の配置の表にある「統括責任者」と「統括責任者」は同じ人との理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書 (案)	17・18	II	3	(3)	②	責任者の配置	設計責任者、改修・解体撤去業務責任者、工事監理責任者以外は、兼務可能と考えてよろしいでしょうか。また、火葬炉の設計・施工は改修・解体撤去業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。	各責任者の選出要件を満たしている限り、兼務は可能です。また、火葬炉の設計・施工についてはお見込みのとおりです。
39	要求水準書 (案)	17・18	II	3	(3)	②	責任者の配置	表に出てくる責任者が「総括責任者」「統括責任者」の2種類ありますが、別でしょうか。また、総括責任者の資格基準等がありますか。	同じです。選出基準については、要求水準書（案）P.11をご覧ください。

通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
40	要求水準書 (案)	19	Ⅱ	7	(2)		光熱水費及び通信費等の負担	維持管理・運営期間に要する光熱水費及（電気使用料、水道使用料）及び通信費（電話料、テレビ受信料、インターネット利用に係る費用等）については事業者が負担するとありますが、燃料使用料（火葬炉、その他設備等）は事業者負担ではないと考えてよろしいでしょうか。	燃料使用料も、事業者の負担です。
41	要求水準書 (案)	21	Ⅲ	2	(3)	⑤	その他必要となる許認可、申請等	今回工事は、主要構造部の屋根の過半の修繕に該当しますが、防水のやり替えのみで下地躯体は既存利用のため、建築確認申請は不要と考えてよろしいでしょうか。	事業者の責任において、関係部署等にご確認下さい。
42	要求水準書	21	Ⅲ	2	(4)	①	業務実施上の留意点	劣化診断とは、解体予定の建物も含めた調査が必要でしょうか。また、設備の劣化状況とは、目視調査・耐用年数から把握するものと考えて良いでしょうか。必要に応じて内視鏡調査を任意で行うと考えて良いでしょうか。劣化状況を把握する事が目的とし、構造上の耐力度調査を求めるものではないと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおり、事業期間にわたって本施設を持続的且つ安定的に維持管理・運営するために、施設や設備機器の劣化状況を把握することが目的です。本目的に照らして、必要な調査範囲や手法等をご判断下さい。
43	要求水準書	21	Ⅲ	2	(4)	①	業務実施上の留意点	瑕疵報告書の内容について、改修・解体撤去工事対象以外の既存施設の瑕疵にあたる事項の報告とはどのような事を想定されているか教えてください。既存施設の劣化状況調査を行い、その結果で欠陥があると思われる部分を報告という事でよいでしょうか。または、第三者におけるインスペクション調査を行うという事でしょうか。または、善管注意義務の範囲で報告をおこなうという事でしょうか。	公表資料等では事前に予測できない既存施設の瑕疵に該当する事項について、現況、対処法及び概算費用などをまとめた書面を想定しています。
44	要求水準書 (案)	22	Ⅲ	2	(4)	②	CADデータの有無	「上記調査を基に現状施設・設備の図面をデータ化」とありますが、既存の一般図のCADデータはありますか。	保有していません。
45	要求水準書 (案)	22	Ⅲ	3	(3)	①	改修、解体撤去工事の範囲	本施設の改修及び什器・備品の整備履行のため、必要となる業務は、事業契約書において市が実施することとしている業務を除き、事業者の責任において実施すると記載されております。事業契約書において市が実施する業務内容をご教示下さい。	入札公告時にお示しします。
46	要求水準書	22	Ⅲ	3	(3)	①	基本的な考え方	(ア) 事業契約書において市が実施することとしている業務と記載がありますが、実施予定の業務を教えてください。	入札公告時にお示しします。
47	要求水準書	22	Ⅲ	3	(3)	①	基本的な考え方	(ウ) 改修工事に当たって必要な関係諸官庁との協議に起因する遅延については、事業者の責とする。とありますが、コロナや諸官庁都合で協議できない場合も想定されます。その場合は、報告・相談をさせていただき、協議をさせていただくと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	要求水準書 (案)	22・23	Ⅲ	3	(3)	②	改修・解体撤去工事業務の範囲図	既存火葬炉解体に於けるダイオキシン類対策についてはどのようにお考えでしょうか。	関係法令等に基づき適切な対策を講じて下さい。
49	要求水準書 (案)	26	Ⅳ	2	(1)	①	ロビーの広さ	小規模葬祭場の設置に伴い、待合ロビーがかなり狭くなりますが、問題ないでしょうか。	増築は予定していませんので、既存スペースの中で効果的な配置等をご提案下さい。

通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
50	要求水準書 (案)	26	IV	2	(1)	②	予防保全	「予防保全」に分類されている部材は更新対象とする、とありますが、浄化槽とオイルタンクは整備項目に記載がありませんが、保全対象と考えてよろしいでしょうか。	両方とも保全対象です。オイルタンクは、改修・解体撤去業務において更新対象に位置付けています。
51	要求水準書	27	IV	2	(3)	①	葬祭場解体工事	杭を残置するほか、基礎部分を残置の上、盛り土等による整理を行うことを可とする。と記載がありますが、その考えは環境省から通知されている内容に準ずるとものと理解してよろしいでしょうか。(環境適発第 2109301 号 環境規発第 2109302 号)	お見込みのとおりです。
52	要求水準書 (案)	27	IV	2	(2)	②	機能向上工事	動物火葬受付の現状のフロー、現施設の使い方をご教示ください。	入札公告時にお示しします。
53	要求水準書 (案)	27-28	機能回復				駐車場の台数	最終的に確保したい駐車場の台数、また、工事施工中に確保したい駐車台数の最低限度は何台程度と考えればよろしいですか。	具体的な台数指定はありません。
54	要求水準書 (案)	28	IV	3	(1)	②	予防保全	「予防保全」に分類されている部材は更新対象とする、とありますが、事後保全の照明器具のLED化は今回工事でしょうか。その際、すでにLED化されている部分はどの部分でしょうか。	照明のLED化は、改修・解体撤去業務の範囲です。なお、小動物火葬受付天井1箇所、1号炉前天井スポットライト、6号炉前天井スポットライトのLED化は完了しています。
55	要求水準書 (案)	28	IV	3	(1)	②	PCB	PCBの調査は実施されているでしょうか。	平成28年度に実施済みです。
56	要求水準書 (案)	28	IV	3	(3)		非常用自家発電設備	非常用自家発電設備の容量については、現状と同様で火葬炉3炉が同時運転可能な容量でよろしいでしょうか。また、非常時の運転時間はどのように設定すればよろしいでしょうか。災害時、停電時の考え方をご教示ください。	入札公告時にお示しします。
57	要求水準書 (案)	28~30	3 4 6	-	-	-	整備水準	地下オイルタンクは、5000L、1900L、780Lの各々1槽の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	要求水準書 (案)	28~30	4 6	-	-	-	整備水準	火葬炉設備、空気調和設備および自家発電設備の地下オイルタンク、サービスタンク設備は更新対象との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。但し、葬祭場棟の空気調和設備の地下タンクは更新ではなく維持管理対象です。
59	要求水準書 (案)	29	5	(1)	-	-	給排水衛生設備に関する整備水準	共通事項(榎原市営斎場長寿命化計画で定める機器は更新対象等)についての記載がございませんが、給排水衛生設備の配管類は更新対象外との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、更新することを制限するものではありません。
60	要求水準書 (案)	29	5	(1)	-	-	給排水衛生設備に関する整備水準	浄化槽設備は更新対象との理解でよろしいでしょうか。	改修の必須項目とはしていません。ただし、更新することを制限するものではありません。
61	要求水準書 (案)	33	IV	6	(2)	④	協定書	協定書の中には、品目及び価格が含まれるものと考えてよろしいでしょうか。また、協定書はいつの時点で結ばれるのでしょうか。	協定内容は入札公告時にお示しします。また、協定書の締結時期は、入札公告前を予定しています。

通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
62	要求水準書 (案)	37・38	IV	6	(7)	④	柁運搬車	柁運搬車と炉内台車運搬車は兼用タイプとしてもよろしいでしょうか。	兼用タイプを選定することは可能ですが、専用の台車を配置してください。
63	要求水準書 (案)	41	IV	6	(8)	②	モニター設備 排気筒監視用カメラ	カメラの仕様は事業者の提案でよろしいでしょうか。必要な機能を満たせば、可動雲台、ワイパーは不要としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりです。
64	要求水準書 (案)	42	IV	7	(1)		予約・運営システム 整備要件	予約・運営システム整備は、すべての火葬炉が更新されてから、運用開始と考えるとよろしいでしょうか。それまでは既存の予約方法とすると考えるとよろしいでしょうか。	運用開始の時期は、事業者の提案の範囲です。
65	要求水準書 (案)	44～48	V	-	-	-	維持管理業務	設備消耗品・衛生消耗品・アルコール消毒液について、直近3年度分の実績（品目毎の使用量・金額）を開示願います。	資料10をご覧ください。
66	要求水準書 (案)	44～48	V	-	-	-	維持管理業務	現行、夜間に実施している業務がありましたら、ご教示願います。	資料16をご覧ください。
67	要求水準書 (案)	45	V	4	-	-	建築設備保守管理業務 に関する業務水準	中央監視装置について、メーカーをご教示願います。	ジョンソンコントロール㈱です。
68	要求水準書 (案)	45	V	4	-	-	建築設備保守管理業務 に関する業務水準	空調設備について、機器リスト（又は室外機の機器仕様・台数、室内機の機器仕様・形式(天井カセット形等)・台数が分かる資料）を開示願います。	資料12をご覧ください。
69	要求水準書 (案)	45	V	4	-	-	建築設備保守管理業務 に関する業務水準	フロン排出抑制法に基づく定期点検について、以下の内容が分かる資料を開示願います。 ①点検対象となる空調設備（室外機の圧縮機定格出力7.5kW以上）の台数 ②点検対象となる冷蔵・冷凍機器（例えば、火葬棟の霊安室・北側倉庫(1)の冷蔵庫等）の機器仕様・台数 ③上記①②について、直近の定期点検実施年月	フロン排出抑制法に基づく定期点検対象となる設備・機器はありません。
70	要求水準書 (案)	45	V	4	-	-	建築設備保守管理業務 に関する業務水準	浄化槽清掃時の汚泥処理を含めて、維持管理業務において産業廃棄物処理は市で対応するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の業務範囲です。
71	要求水準書 (案)	47	V	9	-	-	清掃業務に関する業務 水準	現地見学にて、屋上に丸環の設置を確認しましたが、定期ガラス清掃時等に使用されているのでしょうか。	使用していません。
72	要求水準書 (案)	47	V	9	-	-	清掃業務に関する業務 水準	施設から排出される廃棄物（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）の収集運搬処分は、事業者の業務範囲との理解でよろしいでしょうか。 また、現行の収集運搬処分業者をご教示願います。	お見込みのとおりです。 現行、一般廃棄物の収集運搬及び処分は本市が実施しています。産業廃棄物については、排出者にて業者選定及び契約締結がなされています（業者名はお答えできません）。
73	要求水準書 (案)	47	V	10	(3)	-	警備業務	日中は人的警備を基本とするとありますが、警備業法に基づく警備員の配置が必要でしょうか。また現在の人的警備の配置体制（日・時間帯・人数）をご教示願います。	要求水準書（案）P.16をご覧ください。

通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
74	要求水準書(案)	47	V	11	-	-	環境衛生管理業務	現在、本施設にビル管法に基づく特定建築物に該当する建物があればお示し願います。	該当する建物はありません。
75	要求水準書(案)	47	V	11	-	-	環境衛生管理業務	施設の消臭作業を実施することとありますが、現在の消臭作業の内容等詳細をご教示願います。	発生源の除去、消臭剤の噴霧などを実施しています。
76	要求水準書(案)	47	V	12	-	-	修繕・更新業務	本事業開始時には本施設が支障なく通常運営ができるレベルの修繕・改修がなされた状態で事業者を引き渡されるものと理解でよろしいでしょうか。また、本施設の現行設備機器についての修繕履歴をご開示願います。	通常運営ができるレベルで事業を開始していただけるように努めますが、支障の有無や程度につきましては、現地見学等において事業者にてご確認ください。修繕履歴は、資料20をご覧ください。
77	要求水準書(案)	47	V	12	(3)	-	修繕・更新業務	修繕・更新計画は毎年見直しを行うこととありますが、見直しにより応募時の提案価格より超過することも認められますでしょうか。	認めることはできません。
78	要求水準書(案)	49	4		(6)		利用者受付業務	火葬許可証の控えを保管するとありますが、事業期間が29年6カ月と長期にわたるため、紙媒体ではなく、電子データでの保管でも可との認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	要求水準書(案)	49	VI	3			予約受付業務に関する業務水準	1日の火葬の受付件数、タイムスケジュールは事業者の提案でしょうか。その場合、特に予約が多い時間帯はございますか。また施設の開場時間、最終受付時刻はどのようにお考えですか。	お見込みのとおりです。火葬予約は、午前11時から午後2時までの時間帯が多いです。施設の開場時間を変更する予定はありませんが、受付時間については提案内容に応じて必要な変更を行う予定です。
80	要求水準書(案)	50	7		(2)		動物炉運営業務	徴収した使用料は、市が指定する金融期間に入金するとありますが、指定の金融機関についてご教授いただけますでしょうか。	㈱南都銀行です。
81	要求水準書(案)	50	VI	5	(11)		収骨トレイ	収骨トレイの使用法についてご教示ください。	収骨トレイは使用していません。
82	要求水準書(案)	51	VI	10			自動販売機等運営業務に関する業務水準	自動販売機、売店業務は再委託することは可能でしょうか。	可能です。
83	資料1	1					位置図	斎場棟エリア周辺は、墓園となっておりますが、将来的に拡張する予定は無いでしょうか。	現時点では、拡張の予定はありません。
84	別紙11						利用料金	使用料は前納しなければならないとありますが、霊安室を利用し、24時間を超えて追加料金が発生した場合の徴収はどのようにするのかご教示ください。	市の業務範囲ですので、市の責任において徴収します。
85	別紙11						利用料金	汚物等(収骨を必要としない場合)の計量は、使用料徴収と同時に市窓口で行うとの認識で良いでしょうか。	動物火葬と同じ取扱いになります。
86	資料12-1	A6					竣工図	今回解体する斎場棟エリアは、土壌汚染が無い範囲と考えて良いでしょうか。調査が必要であれば、調査詳細をご提示ください。	土壌汚染はありません。
87	資料12-1	A14					竣工図	屋根材料について、竣工図では銅板葺きの緑青仕上げとなっておりますが、現地確認では鋼板の緑青仕上の様にも見受けられました。既存材料がわかれば教えていただきたい。	竣工図以外の情報を保有していないため、現地見学等において事業者にてご確認ください。
88	資料12-1						竣工図	設備関係の重量を確認するため、構造計算書一式をPDFで貸与させていただきます。	入札公告時にお示しします。



通番	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問の内容	回答
89	要求水準書 (案)別添資料16	21	-	-	-	-	電気設備等保守管理業務	現行の仕様書より、常駐設備員の勤務時間は8:30~18:00と確認できますが、勤務日は、休場日(1/1~2)を除く363日/年でしょうか。また、1日の勤務者数は何名でしょうか。	要求水準書(案)P.16をご覧ください。
90	要求水準書 (案)別添資料16	24	-	-	-	-	自動ドア保守点検業務	自動ドア14カ所(内部外部用8台、火葬炉用6台)と記載がありますが、現地見学会で資料を拝見したところ、12台と見受けられます。14台が正である場合、全て同メーカーの製品との理解でよろしいでしょうか。	現施設には、内部外部用として12台(ナブテスコ(株)製)、火葬炉用6台(ダイハツディーゼルNHN(株)製)の計18台の自動ドアがあります。
91	要求水準書 (案)別添資料16	34	-	-	-	-	日常清掃	現行の清掃シフトを開示願います。	入札公告時にお示しします。
92	要求水準書 (案)別添資料16	43	-	-	-	-	水路清掃	現行、シルバー人材センターで実施している水路浚渫作業で発生する汚泥等の処分方法・処分量・処分業者をご教示願います。また、本施設敷地内の支障のない箇所へ残置は可能でしょうか。	草についてはクリーンセンターで処分しています。処分量は不明です。廃棄物と観念されない汚泥等については本施設敷地内に残置することは可能です。
93	資料	23	各種基準値				騒音に係る基準	特定建設作業に該当する解体時におけるバックホウを使用する作業は、規制基準値が騒音85dB、振動75dB(敷地境界)ですが、資料23に記載の各所の騒音・振動基準値は、目標値と考えてよろしいでしょうか。	資料23に示す基準値は、維持管理業務および運営業務において要求する基準値です。